

よくあるご質問（カーボンニュートラル設備投資助成 省エネルギー化支援助成金）

No	カテゴリー	Q	A
1	対象者の条件	どのような事業者が対象となるのか	対象となる事業者は、中小企業基本法第2条第1項に定める中小企業者（個人事業主を含む）で、市内に事業所がある方を対象とします。（募集案内p.6） また、交付申請時点で設備を導入する事業所が営業開始から12ヵ月経過している必要があります。
2	対象者の条件	中小企業の定義において、資本金は基準の金額以下だが、従業員数は基準を超えている場合は対象になるか	資本金と従業員数のいずれかの基準を満たしていれば、対象となります。
3	対象者の条件	常時使用する従業員とはなにか。アルバイトやパートも入るのか	労働基準法第20条に基づく「予め解雇の予告を必要とするもの」が常時使用する従業員にあたります。役員、個人事業主は該当しません。パート、アルバイト、派遣社員等は、条文に基づいて個別に判断いたします。（該当しない例：日雇い、2か月以内の就業、試雇期間など）
4	対象者の条件	一般社団法人、医療法人、学校法人、協同組合などは対象となるのか	中小企業基本法第2条第1項に定める中小企業者にあたらなため、対象となりません。
5	対象者の条件	国や県の補助金等と併用可能か	同一の設備に対して、本助成金と他の補助金等との併用はできません。他の公的補助制度で交付決定または補助金等の支払いを受けた物品・設備等は助成対象外となります。別の設備であれば申請可能です。
6	対象者の条件	令和5年度にグリーンリカバリー設備投資助成金を利用して設備を導入したが申請可能か	申請可能です。ただし、グリーンリカバリー設備投資助成金とは要件が異なる部分もございますので事前に募集案内をよく読んでからエントリーをお願いします。
7	対象者の条件	本店は横浜だが、市外の拠点に設置する場合は対象になるか	対象になりません。市内の事業所に導入する設備に対して助成します。

よくあるご質問（カーボンニュートラル設備投資助成 省エネルギー化支援助成金）

No	カテゴリー	Q	A
8	対象者の条件	市内に住んでいる個人事業主で、市外で事業を営んでいる場合は対象になるか	対象外です。横浜市内に事業所がある中小企業が対象です。事業所とは事務所、営業所、商店、工場などを指します（募集案内p.6～7）
9	対象者の条件	市外に住んでいる個人事業主で、市内で事業を営んでいる場合は対象となるのか。	市内で事業を行っていることを納税証明書と営業許可証等にて確認できる場合は対象となります。 ※個人事業主で住所が市外であっても事業所を市内で開設する場合は所在の区役所に開業の届け出を提出し、均等割分を納税する義務があります。
10	対象者の条件	自宅の一部屋を事業所として使用しているが、事業所として使用している部屋への設備導入は対象となるのか	自宅と事業所が同一住所の場合は、事業所として使用している部分への設備導入であっても原則として対象外となります。ただし、1階が店舗で2階が住居など明確に区分でき、事業の用にのみ使用することが明確な場合は事業所への導入設備について認められる場合があります。（募集案内p.7）
11	対象者の条件	事業用ビルの賃貸経営をしているが、物件への導入設備は対象となるか	他者に販売・賃貸する物件（共有部分含む）へ設置する設備については対象外となります。
12	対象者の条件	市内に複数の店舗を経営している。複数の店舗で設備の購入を考えているが、対象になるのか	1事業者につき1事業所に限り申請いただくことができます。
13	対象者の条件	新設する事業所に設備を導入する場合は対象となるのか	交付申請時に設備を導入する市内事業所が営業開始から12月を経過していない場合は対象外となります。
14	対象者の条件	「営業開始から12か月を経過している」条件について、法人成りした場合には個人事業主の期間を通算しても良いか	個人事業主が法人成りして1年経過していない場合には個人事業主の営業期間を通算して判断します。証明する書類（個人の開業届等）を提出してください。
15	対象設備の条件	設備の下限額はあるのか	下限額は設けていません

よくあるご質問（カーボンニュートラル設備投資助成 省エネルギー化支援助成金）

No	カテゴリー	Q	A
16	対象設備の条件	申請設備の上限数はあるのか	申請設備種類の上限は求めています。3種類以上の設備を導入されたい場合は電子申請システムにて申請を受けることができないため、紙で申請いただく必要があります。市担当までご相談ください
17	対象設備の条件	省エネルギー化に資する設備であるかどうかをどのように判断するのか	<p><簡易申請コースの場合> 交付申請兼実績報告時に設備導入による年間エネルギー削減見込み量または削減量または削減金額を報告いただきます。</p> <p><省エネ診断受診コースの場合> 交付申請時に省エネ診断書等に記載のエネルギー削減見込み量をもとに設備導入による削減効果を確認します。</p>
18	対象設備の条件	すでに発注したものは対象となるのか	<p>発注日・契約日については規定はありませんが、助成対象設備の条件として、次の条件を満たしている場合があります。</p> <p><簡易申請コースの場合> <u>設備の設置、工事の着工、代金の支払いが申請可能事業者の決定日以降であること</u></p> <p><省エネ診断受診コースの場合> <u>設備の設置、工事の着工、代金の支払いが交付決定日以降であること</u></p> <p>※省エネ診断受診コースは交付申請時に申請日から起算して過去3ヵ月以内に発行された見積書が必要となります</p>
19	対象設備の条件	設備の更新とあるが1台の設備を撤去して複数台の設備を導入する場合は対象となるか	更新前後で台数が増加する場合は、設備の使用用途が同一、かつ導入前後で消費エネルギーの削減が見込まれる場合であって、台数の増加が効率化につながるなどの相当な理由が確認できる場合に限り対象となります。（台数の増加は増設に該当し認められない場合もあります）
20	対象設備の条件	市内事業者からの購入をどのように確認するのか	<p>本助成金では、見積書・領収書等に記載の住所や電話番号にて市内の店舗等から購入していることを確認しています。</p> <p>さらに横浜市補助金規則により補助事業者が100万円以上の発注を行う場合は原則として市内事業者（本店が市内）からの購入のみ認めるため、購入先の法人登記簿や有資格者名簿等の提出をお願いしています。</p>
21	対象設備の条件	LEDの改造工事（既存の器具は残して電気工事と光源部のLED化を行う工事）は対象となるのか	改造工事は対象外となります。本助成金では器具本体と光源部を一体で更新するものを対象としています。

よくあるご質問（カーボンニュートラル設備投資助成 省エネルギー化支援助成金）

No	カテゴリー	Q	A
22	対象設備の条件	業務用の製氷機は「業務用冷凍冷蔵設備」に該当するか	業務用冷凍冷蔵庫は指定設備またはトップランナー基準を達成していることが確認できるものが対象となります。製氷機はトップランナー基準適用外であるため、指定設備等に登録されていることが確認できる場合に限り助成対象となります。
23	対象設備の条件	事業所に家庭用のルームエアコンを設置する場合は対象となるか	家庭用に製造・販売されている設備については対象外となります。業務用エアコンディショナーは、JIS B 8616（2006）に規定する方法により算出した数値によりエネルギー消費効率を算出しているものとなります。
24	対象経費	対象経費とは何か	設備本体価格のほか、本体と一体として支払われる付属設備の購入費や設置工事費が対象となります。対象経費、対象外経費については募集案内p.11をご確認ください
25	対象経費	助成対象となる本体の稼働に必要不可欠な付属設備の範囲	付属設備がなければ設備本体が機能しないもの、本体と一体として更新することが望ましいと判断されるもの（冷蔵庫の内棚、コンプレッサーに付属するエアドライヤ、ボイラの薬注装置など）かつ本体と一体として支払われる必要があります。
26	対象経費	エアコンのフィルターやコンプレッサーの潤滑油などの消耗品は対象になるのか	設備本体と別途購入する消耗品は対象になりませんが、購入時に、商品の初期装備品として付属しているものは対象となります。また、設置工事が必要となる消耗品は助成対象です。
27	対象経費	知人から購入してもいいのか	横浜市内に住所を置く事業所からの購入を条件としており、開業していない個人からの購入は対象外となります。また、市場価格から著しく差があると横浜市で判断した場合は認められない場合があります。市場価格を判断するため、資料提出をお願いする場合があります。
28	対象経費	設備の工事費用や送料は対象になるのか	設備導入に必要な最低限な費用で一体として支払われるものは対象となりますが、撤去にかかる費用は対象外です。工事費用一式など内訳不明な場合は対象外経費とみなす場合があります。また、設備の支払いとは別に依頼し、支払われる費用（工事のみ別業者依頼など）は対象外となります。
29	省エネ診断	（診断コースのみ）省エネ診断受診コースを申し込みたいが省エネ診断はまだ受けていない場合はどうすればよいか	本市が指定する省エネ診断は2月14日時点では受付終了していますが、受付開始次第、助成金HPでもご案内します。省エネ診断については契約から報告会（診断書発行まで）1ヵ月以上かかりますので、申請可能事業者決定後、お早めに申し込みください。

よくあるご質問（カーボンニュートラル設備投資助成 省エネルギー化支援助成金）

No	カテゴリー	Q	A
30	省エネ診断	（診断コースのみ）昨年IDEC横浜の省エネアドバイスを受けた場合は省エネ診断を受診したことになるか	IDEC横浜の省エネアドバイスは本助成金で指定する省エネ診断等に含まれませんので別途省エネ診断の申込をお願いいたします。
31	省エネ診断	（診断コースのみ）省エネ診断で更新を推奨されている設備であれば助成対象となるのか	省エネ診断書等で設備更新が推奨されていても、本助成金の対象設備の条件（募集案内p.9）を満たしていない場合は助成対象とすることができませんのでご注意ください。
32	省エネ診断	（診断コースのみ）省エネ診断書には何が記載されていればよいのか	<ul style="list-style-type: none"> ・ 診断日が確認できること（交付申請日から過去1年以内） ・ 設備を導入する事業所で省エネ診断を受けていること ・ 設備の更新による、電力・ガス等削減量、原油削減量またはCO2削減量の記載があり、エネルギー削減効果が確認できることが必要となります。
33	省エネ診断	（診断コースのみ）省エネ診断書に型番Aの設備に更新した場合の省エネルギー効果が記載されているが、別の型番Bの機種を導入であっても対象となるのか	同等の機能を有するものであれば対象となります。また、導入設備は設備種類ごとの条件に合致している必要があります。（募集案内p.9）
34	仮エントリー	どのように申し込みすればよいのか	インターネットで「横浜市 助成金 カーボンニュートラル」と検索していただき、横浜市HPより「仮エントリーはこちら」から、仮エントリーいただきます（エントリー時に添付書類は不要です）。仮エントリーにあたって事前に横浜市電子申請システムでの事業者登録を行っていただく必要があります。
35	仮エントリー	仮エントリー申込すれば助成金の申請はできるのか	募集数を上回る申込があった場合は抽選により申請可能事業者を決定します。申請可能事業者は3月27日（水）にメールにてお知らせします。 （募集数） 簡易申請コース：100件 省エネ診断受診コース：50件 （うち5件は横浜グランドスラム企業から抽選して決定）
36	仮エントリー	仮エントリーフォームではどのような内容を入力するのか	事業者名や法人番号、担当者名、住所、連絡先等の情報と、導入を希望する設備の種類と導入にかかるおおよその金額を入力いただきます。（仮エントリー時点で添付書類は不要です）

よくあるご質問（カーボンニュートラル設備投資助成 省エネルギー化支援助成金）

No	カテゴリー	Q	A
37	仮エントリー	仮エントリーを代理で申請することはできるか	仮エントリーは必ず申請事業者（設備導入事業者）ご自身で行ってください。電子申請システムが使用できない場合は紙で提出いただくことも可能ですので、市担当までご相談ください。
38	仮エントリー	複数事業所がある場合は複数回申込できるのか	交付申請は1事業者につき1事業所、1回限りとさせていただきます。（2月募集分で落選した事業者が次回募集分（7月頃予定）に再度エントリーいただくことは可能です）
39	仮エントリー	簡易申請コースと省エネ診断コースの両方を申込できるか	どちらか一方のみ申込することができます。エントリー受付期間終了後のコース変更は受付できませんのでご注意ください。
40	仮エントリー	自身が入力した仮エントリーの申込内容はどこから確認できるのか	「横浜市電子申請・届出システム」トップページからログインいただき、「申請履歴」から確認してください。 「横浜市電子申請・届出システム」トップページ https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/portal/home
41	仮エントリー	仮エントリーに登録する事業者情報を間違えてしまった	エントリー期間受付中は「横浜市電子申請・届出システム」トップページからログインいただき、「申請履歴」から仮エントリーを一旦取り下げて再度申請することができます。（一旦取下げないと再度エントリーできません） 「横浜市電子申請・届出システム」トップページ https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/portal/home エントリー期間終了後の修正については市担当までご相談ください
42	仮エントリー	仮エントリー後に応募するコースを変更したい	エントリー期間受付中は「横浜市電子申請・届出システム」トップページからログインいただき、「申請履歴」から仮エントリーを一旦取り下げて再度申請することができます。（一旦取下げないと再度エントリーできません） 「横浜市電子申請・届出システム」トップページ https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/portal/home ※エントリー受付終了後のコース変更はできませんのでご注意ください

よくあるご質問（カーボンニュートラル設備投資助成 省エネルギー化支援助成金）

No	カテゴリー	Q	A
43	仮エントリー	仮エントリーでは空調設備の更新で入力していたが、LED照明に変更したい	<p>エントリー期間受付中は「横浜市電子申請・届出システム」トップページからログインいただき、「申請履歴」から仮エントリーを一旦取り下げて再度申請することができます。（一旦取下げないと再度エントリーできません）</p> <p>「横浜市電子申請・届出システム」トップページ https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/portal/home</p> <p>エントリー期間終了後の修正については市担当までご相談ください</p>
44	交付申請実績報告	（簡易申請コースのみ）代理申請の手続きはどうしたらよいか	<p>事前に委任状の提出が必要となります。助成金HPから委任状をダウンロードし、双方押印した委任状のスキャンデータを専用のフォームから提出してください。郵送での提出も可能です。委任状の提出方法については簡易申請コースの申請可能事業者に3月27日にお送りするメールにてご案内します。（募集案内p.13）</p>
45	交付申請実績報告	見積書や登記簿謄本等、提出書類は携帯で撮ったものでもいいのか	<p>PDF、JPEG、PNGのいずれかの形式であれば携帯等で撮影したものの添付も可能ですが、真上から撮影し、文字がしっかり読め確認できるものを添付ください。スキャナーでスキャンし、PDFファイルなどとして添付いただくことを推奨しています。</p>
46	交付申請実績報告	（個人事業主）青色申告書や開業届を電子申請したため、受付印が押印されていない場合はどうすればいいか	<p>電子申請（e-Tax）の場合は、次のいずれかをご提出ください。 ①受信通知 ②書類の上部に「電子申告の日時」と「受付番号」の記載があるもの</p> <p>受信通知の確認方法については、「受信通知申告データ確認方法」でご検索いただき、国税電子申告・納税システムのホームページをご覧ください。</p>
47	交付申請実績報告	市民税納税証明書はどこで取得できるか	<p>事業所のある区役所税務課窓口または横浜市行政サービスコーナーで発行可能です。行政サービスコーナーでは受付時間によっては即時発行できません。またお支払いになってすぐの税金については領収書等の確認によって発行することができませんのでご注意ください。</p> <p>郵送対応となりますが、オンラインでの発行依頼も可能です。</p> <p>「納税証明書について」 https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/koseki-zei-hoken/zeikin/shizei-shomei/nouzeishoumei.html</p>

よくあるご質問（カーボンニュートラル設備投資助成 省エネルギー化支援助成金）

No	カテゴリー	Q	A
48	交付申請実績報告	本拠地が市外なので横浜市の市民税納税証明書がない	法人で事業所を横浜市内にしている場合には法人市民税申告の義務があるため、市民税納税証明書が提出できない場合は交付を受けることができません。申告した上で非課税となっている事情がある場合は市担当まで事前のご相談ください。 ※個人事業主で住所が市外であっても事業所を市内で開設する場合は所在の区役所に開業の届け出を提出し、均等割分を納税する義務があります。
49	交付申請実績報告	支払いを銀行振り込みで行ったため領収書が手元がない場合はどうすればよいか	口座振り込みの場合、振込明細書や通帳の写しなど申請者が支払先に支払っていることが確認できる書類と請求書の情報と合致すれば領収書の代わりとすることとします。
50	交付申請実績報告	設備の写真とあるが、LED照明は数が多く全ての写真の撮影が難しい	LED照明で台数が多い場合は、各部屋ごとに全体の照明が写るよう撮影いただくとともに配置場所と数が確認できる図面をご提出ください。型番の撮影が困難な場合はLEDの納品書や施工証明書などで設置した型番がわかるものをご提出ください。
51	交付申請実績報告	（簡易申請コースのみ）更新前に撮影した写真を紛失してしまった	更新前設備について処分業者が発行した引取証明書や廃棄証明書など、設備の更新であることが客観的に確認できる資料をご提出ください。
52	交付申請実績報告	交付申請用URLのメールが見当たらない	交付申請用URLは3月27日に当選者あてお送りします。迷惑メールに振り分けられていないかご確認ください。エントリーした法人名、代表者名、連絡先電話番号、メールアドレスを添えて市担当までご連絡ください。（ke-yci@city.yokohama.jp）内容を確認の上申請用URLを再送いたします。
53	交付申請実績報告	（省エネ診断受診コースのみ）交付申請時に申請していた設備が欠品となってしまったが同等品に変更可能か	発注先の都合によるやむを得ない理由が生じた場合は、実績報告時に同等品の別設備に変更可能ですので、市担当までご相談ください。

よくあるご質問（カーボンニュートラル設備投資助成 省エネルギー化支援助成金）

No	カテゴリー	Q	A
54	交付申請実績報告	(省エネ診断受診コースのみ) 設備の納期が実績報告期限までに間に合わないかもしれない	期限までに設備の設置と支払が完了した上で実績報告を提出していただけない場合は助成金の交付ができません。助成金を納期に余裕を持って実績報告期限に間に合うか発注先に確認の上申請してください。 交付決定後に申請者の責によらないやむを得ない事由が生じた場合は速やかに市担当までご相談ください。
55	その他	受け取った助成金は課税対象となるか	原則課税対象となります。詳しくは税務署や税理士等にご相談ください。
56	その他	受け取った助成金は償却資産の圧縮記帳の対象となるか	圧縮記帳の適用条件の1つである国または地方公共団体から受け取る補助金に該当します。その他にも適用条件がありますので税務署や税理士等にご相談ください。